

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月21日

【事業年度】 第39期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 日本高純度化学株式会社

【英訳名】 JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水茂樹

【本店の所在の場所】 東京都練馬区北町三丁目10番18号

【電話番号】 03(3550)1048

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 内田薫

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区北町三丁目10番18号

【電話番号】 03(3550)1048

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 内田薫

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	7,448,111	9,536,769	11,268,735	8,146,279	8,087,037
経常利益 (千円)	1,959,942	2,040,007	2,170,165	1,119,294	1,370,631
当期純利益 (千円)	1,182,212	1,225,275	1,288,560	401,435	804,872
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,234,508	1,240,248	1,277,498	1,278,156	1,279,182
発行済株式総数 (株)	31,388	62,832	63,114	63,118	63,130
純資産額 (千円)	5,016,603	5,881,884	6,603,982	6,020,857	6,673,875
総資産額 (千円)	6,296,162	7,091,166	7,787,456	6,373,400	7,788,555
1株当たり純資産額 (円)	159,188.32	93,612.87	104,445.56	97,294.39	107,555.49
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	8,000 (3,000)	5,500 (2,500)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	37,419.49	19,511.70	20,459.51	6,453.05	13,080.63
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	36,985.20	19,375.68	20,398.79	6,451.19	13,077.17
自己資本比率 (%)	79.7	82.9	84.6	93.9	85.0
自己資本利益率 (%)	27.5	22.5	20.7	6.4	12.8
株価収益率 (倍)	46.0	23.6	16.5	30.7	23.2
配当性向 (%)	21.4	28.2	39.1	124.0	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	705,159	1,059,474	1,269,740	1,423,630	864,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,792	843,143	544,640	383,291	595,736
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,831	305,503	366,704	922,467	490,174
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,090,704	3,001,532	3,359,927	3,477,799	3,256,773
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	35 (4)	36 (5)	40 (7)	47 (8)	46 (8)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 資本金の第35期につきましては、新株予約権の行使により100,508千円増加し1,234,508千円となっております。さらに第36期につきましては、新株予約権の行使により5,740千円増加し1,240,248千円となっております。
- 第37期につきましては、新株予約権の行使により37,249千円増加し1,277,498千円となっております。
- 第38期につきましては、新株予約権の行使により658千円増加し1,278,156千円となっております。
- 第39期につきましては、新株予約権の行使により、1,025千円増加し1,279,182千円となっております。
- 5 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 6 第35期の株価収益率の算出にあたっては、期末日前直近日の株価が、株式分割による権利落後の株価となっているため、期末日前直近日の株価を修正して算出しております。
- 7 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 8 発行済株式総数の第35期につきましては、新株予約権の行使により588株増加し31,388株となっております。
- 第36期につきましては、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割により、発行済株式数は31,388株増加し、また、新株予約権の行使により56株増加し62,832株となっております。
- 第37期につきましては、新株予約権の行使により282株増加し63,114株となっております。
- 第38期につきましては、新株予約権の行使により4株増加し63,118株となっております。
- 第39期につきましては、新株予約権の行使により12株増加し63,130株となっております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都豊島区東池袋一丁目2番11号において、貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
昭和56年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
昭和63年3月	川口工場を新設
平成11年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立平成3年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
平成11年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
平成13年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
平成13年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
平成14年12月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替 川口工場を閉鎖し本社工場に統合
平成17年4月	ISO9001およびISO14001の認証取得
平成17年9月	本社第二工場を新設
平成21年12月	本社第二工場を閉鎖し本社工場に統合

3 【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板^{(注)1} (パッケージ基板^{(注)2}を含む)、コネクタ及びリードフレーム^{(注)3}等の接点、接続部位に使用される貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアプライス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、昭和46年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき用薬品、銀めっき用薬品、パラジウムめっき用薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき液を機能別に区分すると「機能めっき」と「装飾用めっき」に分けられます。「機能めっき」は、めっきを行うことで耐腐食性の向上や導電性の向上などの機能を付加するためのものであります。当社は「機能めっき」としての貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主たる業務としており、当社の取り扱う貴金属めっき用薬品の種類と用途品目別との関係は、次のとおりであります。

機能別区分	めっき区分	めっき液区分	用途品目別区分 (主な最終製品)
機能めっき	金めっき	軟質純金めっき液	プリント基板・半導体搭載基板 ^{(注)4} (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		硬質金めっき液	
	パラジウムめっき	パラジウム・ニッケル合金めっき液	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		パラジウムめっき液	
銀めっき	純銀めっき液		
装飾めっき	金めっき	軟質純金めっき液	その他 (時計ケース、宝飾品等)
		硬質金めっき液	
	パラジウムめっき	パラジウムめっき液	
	銀めっき	銀めっき液	
	白金めっき	白金めっき液	

貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせで作られますが、個々の部品を接続していく工程(実装工程)で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属(金、銀、パラジウム)は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい元素で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

(注) 1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって unnecessaryな銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

2 パッケージ基板

BGA^{(注)5}、CSP^{(注)6}などに代表される小型の電子部品で、LSI(大規模集積回路)に内蔵され、シリコンチップとLSI外部とを電氣的に接続するプリント基板であります。

3 リードフレーム

半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

4 半導体搭載基板

半導体チップ(IC、LSIチップ)とプリント基板を接続するために使用される基板のことをいいます。後述するBGA、CSPなどが該当いたします。

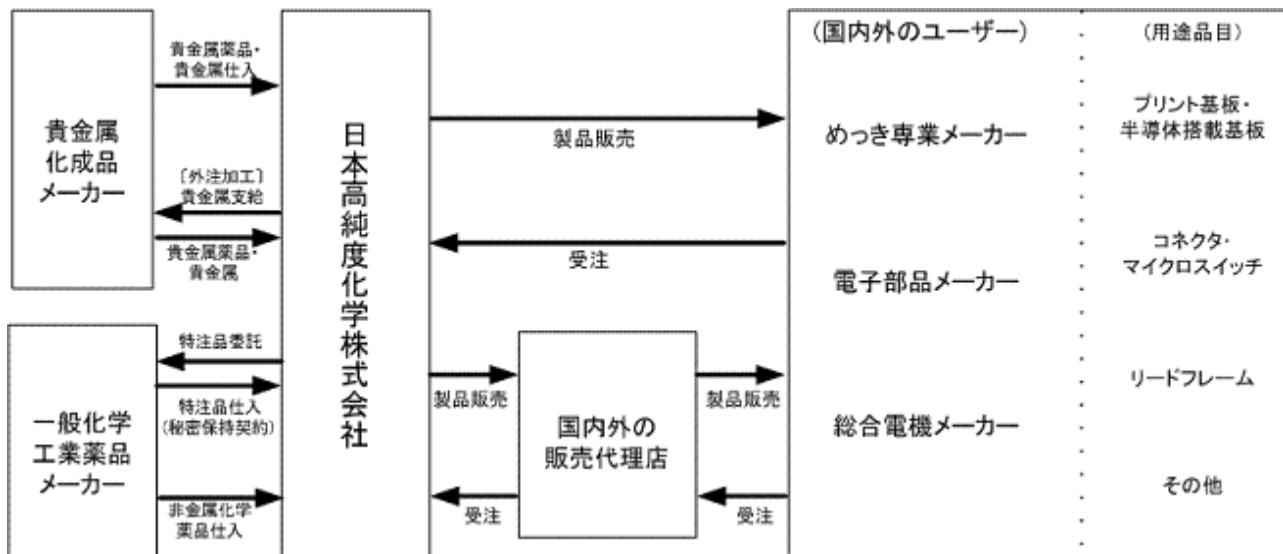
5 BGA(Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)

IC(集積回路)パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプ、ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体。多ピンのICを表面実装するためのパッケージとして広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

6 CSP(Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)

ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことであります。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン。金めっきの厚さは0.3~0.5ミクロン。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(1) 仕入

当社は貴金属化成品メーカーより貴金属地金及び貴金属(金、銀、パラジウム)を含んだ薬品(以下「貴金属薬品」という)を仕入れております。また、一般化学工業薬品メーカーより非金属化学薬品を仕入れております。

(2) 生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき用薬品が完成します。

(3) 外注

当社は仕入れた貴金属(金、銀、パラジウムの地金)を貴金属化成品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼するケースがあります。化学薬品も市販品がない場合には、特注品を一般化学工業薬品メーカーに合成を委託し、新製品に応用するケースがあります。特注品の委託の際にはNDA(秘密保持契約)を交わして行います。

(4) 販売

当社は貴金属めっき用薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。

国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 [8]	34.3	7.1	8,753

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は大型景気刺激策とアジア向け輸出回復に支えられて最悪期を脱し回復に転じました。しかし政権交代による補正予算凍結や国家予算の全面見直しをはじめ経済政策の大転換で先行き不透明感が漂い、企業の設備投資や家計の消費マインドが冷え込み、生産の回復が主要国で最も遅れるなど、景気は極めて緩慢な動きに終始しました。

電子部品業界におきましては、一昨年の世界同時不況の後、Windows 7搭載パソコンや薄型テレビに加えて、ネットブックPC、タブレットPC、スマートフォンなどの新しい市場セグメントが牽引役となり、半導体などの需要回復が鮮明になってきました。

当社におきましては、顧客の慎重な在庫管理などにより例年の年末商戦に向けた需要増はあまり見られなかったものの、ネットブックPC、スマートフォン、薄型テレビなどの需要増に支えられ、めっき薬品の販売は総じて堅調に推移致しました。その結果、売上高は8,087,037千円（前期比0.7%減）でしたが、営業利益は1,329,436千円（前期比23.3%増）、経常利益は1,370,631千円（前期比22.5%増）、当期純利益は804,872千円（前期比100.5%増）となりました。

なお、保有有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて投資有価証券評価損19,522千円を特別損失として計上しております。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

パソコンのMPU用パッケージ基板や海外市場におけるスマートフォンや携帯電話用パッケージ基板、マザーボード、フレキシブル基板向けめっき薬品の需要が堅調に推移しましたが、国内の需要回復が遅れ、売上高は3,034,673千円と前期比8.9%の減収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

金の使用量を大幅に削減できるコネクタ向け新硬質金めっき薬品の拡販が順調に推移し、新規顧客獲得から売上高は2,177,763千円と前期比12.9%の増収となりました。

(リードフレーム用)

鉛フリーはんだへの移行が引き続き多くのアプリケーションに浸透し、リードフレーム向けパラジウムめっき薬品の販売が好調に推移し、売上高は2,177,258千円と前期比13.1%の増収となりました。

(その他)

時計装飾用途の需要回復が遅れ、売上高は697,342千円と前期比27.5%の減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,256,773千円となり、前期比221,025千円の減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益は1,345,717千円と前期比683,334千円の増加となりました。売上債権の増加829,113千円、たな卸資産の増加66,793千円、投資有価証券評価損19,522千円、仕入債務の増加129,333千円及び法人税等の支払107,873千円、法人税等の還付233,906千円等により、営業活動により得られた資金は864,884千円と前期比558,746千円の減少となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

設備投資58,233千円、投資有価証券の取得523,509千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは595,736千円の支出と、前期比212,445千円の減少となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

配当金の支払492,216千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは490,174千円の支出と、前期比432,293千円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

用途品目別	第39期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	2,982,646	91.2
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,164,084	113.8
リードフレーム用	2,169,161	113.3
その他	24,046	92.3
合計	7,339,939	103.2

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

用途品目別	第39期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,023,497	93.2	146,490	92.9
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,180,795	108.9	125,583	102.5
リードフレーム用	2,185,559	115.4	34,720	131.4
その他	675,698	68.4	5,923	21.5
合計	8,065,551	99.2	312,719	93.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

用途品目別	第39期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,034,673	91.1
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,177,763	112.9
リードフレーム用	2,177,258	113.1
その他	697,342	72.5
合計	8,087,037	99.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
兼松株式会社	939,180	11.5	1,005,477	12.4

3 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第38期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第39期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	359,459	13.1	504,202	17.7
台湾	409,989	14.9	461,045	16.2
シンガポール・ マレーシア	103,162	3.8	137,671	4.8
中国	1,303,522	47.4	926,167	32.6
その他の地域	574,663	20.9	813,310	28.6
合計	2,750,796 (33.8%)	100.0	2,842,397 (35.1%)	100.0

3 【対処すべき課題】

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと価格競争力の観点から、最適生産体制の模索を続けております。

このような状況の中、当社はエレクトロニクス業界に特徴あるめっき薬品を供給し、世界市場で高く評価される企業に成長するために、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

(1) 21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスキュラルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“優秀な人材の確保”を最優先に考え、修士・博士課程修了者を中心に積極的に採用活動を進めています。

(2) 技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属/卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成なテーマを厳選して推進していくことです。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化と新製品の实用化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場に重点を置いた人材配置を徹底し特に中国大陸企業への既存製品の拡販を図ることです。

(3) スケールの拡大

当社の方針として、ファインケミカル企業としての成長を目指す中で、徒に企業規模の拡大を図るものではありませんが、人材が最も重要な資産と考えております。

現在の立地でのスペースは数年先に限界を迎えるものと予想しており、全社または部門単位での移転を検討しています。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

a 電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品の半導体搭載基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられ、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけ携帯電話市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

b 製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右され、当社の売上高は貴金属の相場変動の影響を受けます。

しかしながら、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響はほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

また、貴金属は限られた資源であり、需給バランスの急変や、鉱山の事故等により材料調達に困難が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

c 為替変動による影響について

平成21年3月期及び平成22年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ33.8%、35.1%であります。海外との取引につきましては、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

d 研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供しシェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は、新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき用薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき用薬品や、環境に配慮しためっき用薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき用薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないことに加え、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき用薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき用薬品の特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f 技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき用薬品の開発経緯、めっき用薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じております。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近は社外とのコミュニケーションにメール、フラッシュメモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき用薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g 人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にもとまう業容の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h 法的規制について

当社は、めっき用薬品の原材料として「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して同法の規制を受けております。

当社は、劇物、毒物に関する販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程において生じる廃液及び大気中への排出物については、環境に配慮した適切な処理が必要とされます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門の課題は、最先端のデバイスの表面実装に必要とされる貴金属めっき技術をエレクトロニクス業界に提供することです。

貴金属めっきの顧客は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、材料技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代の材料技術を長期的な視野で育成してゆくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、当社の既存のめっき用薬品をどのような条件で、かつどのような前工程、後工程との組み合わせで使用するかを検討し、顧客に最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様です。これらの状況を考慮しながら顧客の満足するソリューションを提供するのがソフト技術で、既存の当社の製品を顧客の設備にいかにフィットさせるか、短期間に解答を出すことが要求されます。

一方、材料技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新しい薬品はデバイスに用いられ、実装工程を経て、最終的にはエレクトロニクス機器（完成装置）としての一連の評価まで行い、新製品として認定されますので、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

特に新規化合物を発見しないと問題が解決されないような製品には、新規化合物の環境試験も行わねばならず、長期間のR & Dは避けられませんが、グローバルなファインケミカル企業になるための必須条件と受けとめております。

(2) 研究開発活動の主要課題

顧客の要求に、ソフト技術で対応する場合も、材料技術で対応する場合も、従来技術と経験（Know-How）だけでは不十分で、“ 化学的反応機構解明（Know-Why） ” の思考が重要です。

Know-Whyで最も重要なのは、めっき液中での分子構造とめっき皮膜物性とを結びつけることであり、以下の問題にKnow-Whyの見地より取り組んでいます。

環境問題対応

エレクトロニクス業界の鉛及び他化合物の使用禁止状況に応えためっき薬品
はんだめっきの代替となる貴金属めっき

新規デバイス対応

ワイヤーボンディング可能な無電解めっき
ナノレベルの厚さの電解めっき

新分野対応

電子デバイス以外の分野への貴金属めっき技術の展開

(3) 研究開発の成果

第39期（平成22年3月期）における、当社の研究開発の成果は次のとおりであります。

電解金めっき

Protecting agent 技術を応用したニッケルバリアー浴「BAR7」が第38期に上市され、第39期はマーケティングに注力しました。その結果、国内外の59の電解金めっきラインで認定され、既に半数のラインでは実稼働に入っています。

「BAR7」は第39期決算での増益をもたらした主因であり、続く第40期も更に稼働ライン数は増加してゆくものと思われ、また、「BAR7」によって新しく獲得した顧客も多数あり、電解金めっきでの当社の地位を維持するのに寄与しました。

無電解金めっき

第38期に上市された置換金めっきの「CN」は第39期にはENIG（無電解ニッケル/置換金）だけでなく、還元金めっきの下地処理、ENEPIG（無電解ニッケル/無電解パラジウム/置換金）にも使用されるようになりました。第40期も更に新用途の探索を行ってゆきます。

電解パラジウムめっき

当社はリードフレーム用のPPFめっき（電解ニッケル/パラジウム/金めっき）に使用されるパラジウムめっきの薄膜化検討を永年続けてきましたが、第39期にようやく目標レベルに到達し、新製品「NANO2」として大手フレームメーカーに認定されました。

「NANO2」は既に実ラインで稼働を開始しております。第40期は積極的に「NANO2」の拡販を行い、金めっきへの依存度の高い当社の商品構成を、金とパラジウムのバランスのとれたものにしていく予定です。

無電解パラジウムめっき

W/B（ワイヤーボンディング）の微細化に伴い、無電解パラジウムへの要求が高まっています。第39期に市場に導入された「ネオパラブライト」はラインテストの結果、更なる改良を要することが判明しました。第40期はこれらの問題点を解決し、早期に改良品の認定を取りたいと思います。

（注）「 」内は当社の製品名であります。

(4) 研究開発費

第39期（平成22年3月期）における、研究開発費の総額は237,841千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕〔財務諸表等〕重要な会計方針の事項」をご参照ください。

(2)財政状態の分析

当期末の総資産は7,788,555千円となり、前期比1,415,155千円の増加となりました。

流動資産の残高は5,074,104千円となり、前期比488,698千円の増加となりました。これは主に売掛金の増加771,290千円及び未収還付法人税等の減少232,409千円によるものであります。

固定資産の残高は2,714,450千円となり、前期比926,456千円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加1,039,904千円及び繰延税金資産の減少103,939千円によるものであります。

当期末の負債総額は1,114,679千円となり、前期比762,136千円の増加となりました。

流動負債の残高は862,506千円となり、前期比649,403千円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加511,532千円と買掛金の増加129,333千円によるものであります。

固定負債の残高は252,172千円となり、前期比112,732千円の増加となりました。これは主に繰延税金負債の増加101,492千円によるものであります。

当期末の純資産は6,673,875千円となり、前期比653,018千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加312,656千円及びその他有価証券評価差額金の増加317,855千円によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,256,773千円となり、前期比221,025千円の減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益は1,345,717千円と前期比683,334千円の増加となりました。売上債権の増加829,113千円、たな卸資産の増加66,793千円、投資有価証券評価損19,522千円、仕入債務の増加129,333千円及び法人税等の支払107,873千円、法人税等の還付233,906千円等により、営業活動により得られた資金は864,884千円と前期比558,746千円の減少となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

設備投資58,233千円、投資有価証券の取得523,509千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは595,736千円の支出と、前期比212,445千円の減少となりました。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

配当金の支払492,216千円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは490,174千円の支出と、前期比432,293千円の増加となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高

当期の売上高は8,087,037千円と前期比0.7%減少となりました。

(詳細は業績等の概要に記載のとおりです。)

当期の海外での売上高は、総売上高の約35%を占めます。

海外での売上高は約98%が円建てで、約2%が外貨建てとなっています。また、外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動を抑えています。

売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格変動の影響は小さいのですが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。売上高に対する売上原価の比率は貴金属売上比率の低下により前期に比べ2.7ポイント好転し72.1%となりました。

売上総利益

当期の売上総利益は、前期と比べ204,797千円増加し2,258,587千円となりました。売上総利益率は生産性の向上、調達におけるコスト低減交渉等を行ったため、前期に比べ2.7ポイント好転し27.9%となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は929,150千円と前期比4.8%減少となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費・研究開発費・減価償却費などがありますが、当期は主として旅費交通費(前期比25.1%減)をはじめとした間接経費の削減効果によるものであります。当社の販売費及び一般管理費の売上総利益に対する比率は41.1%になりました。

営業利益

営業利益は1,329,436千円と前期比23.3%増加いたしました。

営業外収益と費用

営業外損益は41,194千円の利益となり前期比310千円利益が減少いたしました。

経常利益

経常利益は1,370,631千円となり前期比22.5%増加いたしました。

税引前当期純利益

投資有価証券評価損19,522千円の計上等により税引前当期純利益は1,345,717千円となり前期比103.2%増加いたしました。

法人税等

法人税等は、主に税引前当期純利益が増加したことにより540,845千円となり前期比107.3%増加いたしました。実効税率は0.8ポイント増加し40.2%となりました。

当期純利益

当期純利益は前期比403,437千円増加し、804,872千円(前期比100.5%増)と大幅な増益になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、研究開発設備の増強、生産合理化設備の増強及び生産情報システムの増強等により、総額52,510千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社は、本社工場を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物、構築物		機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	統括事業設備 製造設備 研究開発設備 生産情報システム等	834.50 (834.50)	22,815	26,095	4,738	43,365	34,301	46(8)

- (注) 1 建物の面積で()内は賃借中のものを内書で表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4 本社第二工場を平成21年12月に閉鎖し、本社工場に統合しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	生産情報システムの改造	64,800	14,800	自己資金	H21年4月	H22年9月	注1

- (注) 1 社内システムの増強であり、生産能力の増加はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,400
計	246,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,130	63,130	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における基準となる株式。単元株制度を採用しておりません。
計	63,130	63,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）は以下のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	9個	9個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36株	36株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 170,932円	1株当たり 170,932円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない、但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成16年5月20日付1：2の株式分割及び平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は4倍に増加し、払込金額は4分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は4株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	216個	216個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	432株	432株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 329,343円	1株当たり 329,343円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない、但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は2倍に増加し、払込金額は2分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は2株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

株主総会の特別決議日（平成19年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	227個	227個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	227株	227株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 488,000円	1株当たり 488,000円
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 488,000円 1株当たり資本組入額 244,000円	1株当たり発行価格 488,000円 1株当たり資本組入額 244,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
なお、発行する新株予約権の総数は、230個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

株主総会の特別決議日（平成20年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	241個	241個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	241株	241株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 363,000円	1株当たり 363,000円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 363,000円 1株当たり資本組入額 181,500円	1株当たり発行価格 363,000円 1株当たり資本組入額 181,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、250個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

株主総会の特別決議日（平成21年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	233個	233個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	233株	233株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 337,000円	1株当たり 337,000円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 337,000円 1株当たり資本組入額 168,500円	1株当たり発行価格 337,000円 1株当たり資本組入額 168,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、260個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書が適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注) 1	588	31,388	100,508	1,234,508	100,507	978,220
平成18年4月1日 (注) 2	31,388	62,776		1,234,508		978,220
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注) 1	56	62,832	5,740	1,240,248	5,740	983,961
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注) 1	282	63,114	37,249	1,277,498	37,249	1,021,210
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注) 1	4	63,118	658	1,278,156	658	1,021,869
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注) 1	12	63,130	1,025	1,279,182	1,025	1,022,894

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割

分割比率 1 : 2

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の国内法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	27	32	72	53	2	7,632	7,818	
所有株式数(株)	0	10,929	585	5,790	7,974	15	37,837	63,130	
所有株式数の割合(%)	0	17.31	0.93	9.17	12.63	0.02	59.94	100.00	

(注) 1 自己株式1,597株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,878	7.72
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	3,075	4.87
ザバンクオブニューヨーク132561 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16-13)	3,015	4.77
下田 益弘	神奈川県横浜市西区	2,344	3.71
自社(自己株口)	東京都練馬区北町三丁目10-18	1,597	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	1,352	2.14
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1-12	1,168	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,058	1.67
神部 昭志	東京都葛飾区	940	1.48
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16-13)	915	1.44
計		20,342	32.22

(注) 1 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,878株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,058株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,597		
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,533	61,533	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	63,130		
総株主の議決権		61,533	

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	1,597		1,597	2.52
計		1,597		1,597	2.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって発行することを平成15年6月27日の第32期定時株主総会及び平成17年6月24日の第34期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、監査役(3)、使用人(31)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権(ストックオプション)であります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(34)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（38）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（5）、使用人（43）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月21日の第39期株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)、使用人(43)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社普通株式260株式総数を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結において新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、発行する新株予約権の総数は、260個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う)

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。

新株予約権の相続は認められない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,597		1,597	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の経営基盤強化のための内部留保については十分な蓄積が来ているものと考えております。また、中長期的成長路線は今後とも継続していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針のもと、一株当たり4,000円とし、中間配当金4,000円と合わせて8,000円となり、前年配当と同額になります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業分野への進出、既存事業の拡大等の成長投資を考えております。機動的な自己株式の買入などによる株主の皆様への利益還元も検討していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年10月26日 取締役会決議	246,132	4,000
平成22年6月21日 定時株主総会決議	246,132	4,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,000,000 * 880,000	945,000	535,000	409,000	394,000
最低(円)	604,000 * 748,000	453,000	298,000	181,000	194,500

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 * は、株式分割(第35期)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	354,000	311,000	311,000	343,500	314,000	305,000
最低(円)	300,000	244,000	274,900	283,500	286,500	285,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		渡 辺 雅 夫	昭和15年 1月26日生	昭和40年 4月 日本トレーディング株式会社入社 昭和52年10月 同社機械建設本部 部長代理 昭和61年 5月 当社入社取締役社長 平成11年 5月 代表取締役社長 平成21年 6月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	3,075
代表取締役 社長		清 水 茂 樹	昭和18年10月 2日生	昭和41年 4月 三菱化学株式会社入社 平成11年 4月 同社フェロー 平成11年12月 当社入社 技術本部長 平成14年 6月 取締役 平成15年 6月 常務取締役 平成18年 6月 専務取締役 平成20年 6月 代表取締役副社長 平成21年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	536
常務取締役		井 川 匡 弘	昭和31年 1月23日生	昭和54年 4月 日本サーキット工業株式会社入社 昭和59年10月 同社品質保証部品質管理課長 昭和61年10月 当社入社 開発部長 平成14年 6月 営業技術部長 平成15年 6月 取締役 平成18年 6月 常務取締役(現任)	(注) 3	390
取締役		種 房 俊 二	昭和10年11月23日生	昭和35年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 平成 2年 5月 同行取締役新橋営業部長兼新橋支 店長 平成 3年 6月 富士銀キャピタル株式会社(現みず ほキャピタル株式会社)代表取締役 社長 平成11年 8月 当社非常勤取締役(現任) 平成12年 3月 富士キャピタルマネジメント株式 会社(現みずほキャピタルパート ナーズ株式会社)代表取締役社長 平成12年 6月 株式会社アートネイチャー社外取締 役(現任) 平成13年 3月 アルコニックス株式会社社外取締 役(現任)	(注) 3	20
取締役		千 葉 潔	昭和 8年 5月 8日生	昭和28年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 昭和61年 5月 同行支店業務第四部長 平成 2年 3月 株式会社すかいらく代表取締役 専務 平成11年 3月 同社顧問 平成13年 6月 当社非常勤取締役(現任)	(注) 3	120
監査役 (常勤)		江 崎 登	昭和19年 7月14日生	昭和42年 4月 富士通株式会社入社 昭和61年 6月 同社海外財務部海外資金課長 昭和62年12月 同社九州支店総務部長 平成17年 6月 同社The Fujitsu Way推進本部第一 業務プロセス改革推進室シニアエ キスパート 平成19年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	15
監査役		林 健二郎	昭和15年 1月17日生	昭和37年 4月 野村證券株式会社入社 昭和40年 4月 株式会社野村総合研究所入社 平成 5年 6月 同社代表取締役副社長 平成12年 6月 N R I データサービス株式会社 顧問 平成15年 6月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		禿 節 史	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成9年6月 平成15年6月	シャープ株式会社入社 大阪大学工学部 非常勤講師 有限会社光和技术研究所 代表取締役(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	60
監査役		佐 藤 英 夫	昭和22年10月21日生	昭和45年4月 平成13年7月 平成16年1月 平成19年4月 平成21年6月	安田生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 同社取締役 情報システム部長 明治安田システムテクノロジー株 式会社 取締役副社長 同社取締役社長 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	5
計							4,281

- (注) 1 取締役の種房俊二、千葉潔は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の江崎登、林健二郎、禿節史及び佐藤英夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査役江崎登、林健二郎、禿節史の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 監査役佐藤英夫の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期定時株主総会時までであります。
- 6 代表取締役社長清水茂樹は、代表取締役会長渡辺雅夫の義弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア 企業統治の体制の概要

a . 取締役及び取締役会

取締役は5名で構成されており、うち2名は社外取締役です（平成22年6月21日現在）。取締役会は、月1回の定時開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめ、意思決定プロセスの場として、重要な事項について審議、決定しています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

b . 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しています。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時監査役会を開催しています。当社は、常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役3名をおいております（平成22年6月21日現在）。

c . 経営会議

当社は、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについて事前に検討し付議を行う機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社内取締役及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針及び経営戦略等に関して審議を行います。

なお、予算の進捗等、事業遂行状況についてもこの経営会議にて審議を行っています。

イ 企業統治の体制を採用する理由

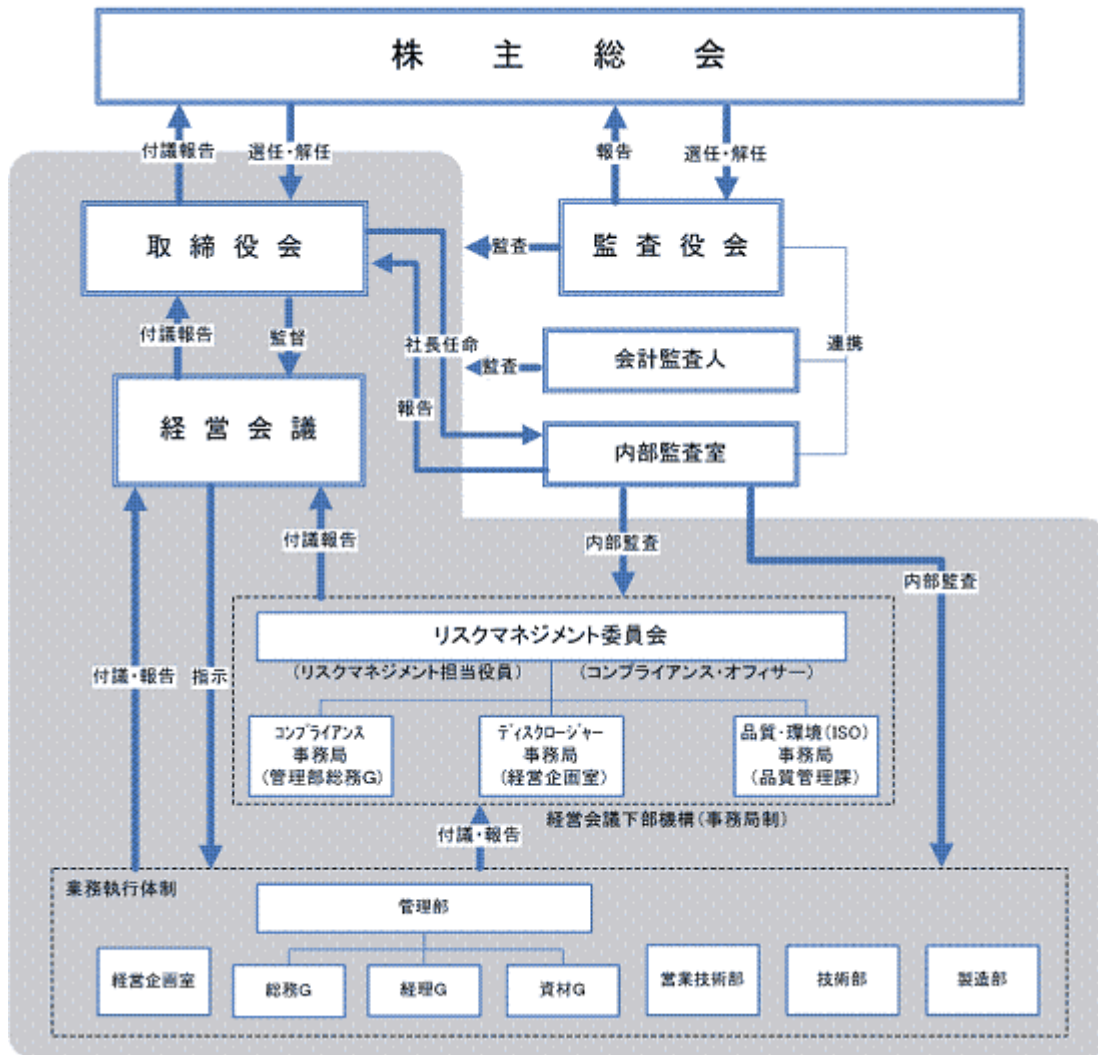
当社は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役は社外役員でかつ他の会社において40年にわたり、財務・経理部門に在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、相当の知見を有しております。

その他3名の監査役も全員社外役員であります。

こうした体制のもと、監査役の監査機能の強化を図っております。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社における会社の機関・内部統制の関係図



事業の成長、発展のためには業務遂行上及び経営上のコンプライアンス、並びに監督強化が重要と考えており、平成18年5月25日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、また平成20年7月24日開催の取締役会で更新しておりますが、その内容は、下記の通りであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底する。
 - ・「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任する。
 - ・コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
 - ・監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
 - ・執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的に実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。
 - 取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
 - ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境、品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
 - ・取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
 - ・組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
 - ・中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。
- e . 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
 - ・監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立性を確保する。
- f . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
 - ・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
 - ・監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- g . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
 - ・監査役は会計監査人及び内部監査室から監査内容について説明を受けることができる。
 - ・監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。
- h . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針としております。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
- 以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。

エ リスク管理体制の整備の状況

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することが重要であると認識し、内部統制の具体的な取組みとして以下を行っています。

- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境・品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」（専任担当1名）を設けております。

内部監査室は、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っています。また内部統制体制の妥当性、有効性を検証し、改善に向けた提言を行っております。具体的には年1回を目処に各部門の監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し監査報告書を社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。

監査役会は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従事またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。

なお、常勤監査役江崎登は、他の会社で40年にわたり財務・経理部門に在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は、以下のとおりです。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他6名によって構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤明典	新日本有限責任監査法人
	神山宗武	
	小野淳史	

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	種房 俊二	該当なし	当社株式及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を所有しています	該当なし	該当なし
	千葉 潔	同上	同上	同上	同上
社外監査役	江崎 登	同上	当社株式	同上	同上
	林 健二郎	同上	同上	同上	同上
	禿 節史	同上	同上	同上	同上
	佐藤 英夫	同上	同上	同上	同上

・社外取締役につきましては、経営・マネジメントに精通した長年の経験と豊富な知見を当社の経営に活かしていただくため、また、社外監査役につきましては、経理・財務のみならず、経営・マネジメント業界動向等に精通した知識経験を活かし、監査の実効性を向上させていただくため選任しております。

いずれも、コンプライアンス確保、リスク管理の強化に貢献されており、かつ一般株主と利益相反に該当する事実はなく、中立・公平な立場を保持しており、独立役員として指定しております。

・監査役と会計監査人は、監査計画及び監査の実施状況の報告等の会合を開き、情報交換を行い、相互に連携を図っております。

また、内部監査室長からは期初に監査計画について説明を受け、期中は適宜内部監査結果の報告を受け、情報交換と問題意識の共有化を図ることにより連携を深めて監査機能の強化を図っております。

さらに、内部統制システムについても上記と同様、相互関係をとりながら監査機能の強化を図っております。

役員報酬等

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	140,867	113,099	7,668	20,100	4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	26,757	23,640	2,157	960	7
計	167,624	136,739	9,825	21,060	11

(注)1. 平成11年11月16日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

2. 期末現在の人員は取締役5名、監査役4名であります。

イ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、決議権を行使することができる株主の決議権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ 取締役及び監査役の実任免除

取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

ア 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

25銘柄 1,848,206千円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	671,000	428,769	取引関係の開拓・維持
NOK(株)	176,300	248,054	取引関係の開拓・維持
アルコニックス(株)	50,000	187,250	取引関係の開拓・維持
荏原ユーザライト(株)	110,000	174,130	取引関係の開拓・維持
フォスター電機(株)	41,900	108,772	取引関係の開拓・維持
石原薬品(株)	73,600	90,822	取引関係の開拓・維持
太陽インキ製造(株)	32,600	81,663	取引関係の開拓・維持
四国化成工業(株)	155,000	80,755	取引関係の開拓・維持
イビデン(株)	18,591	59,864	取引関係の開拓・維持
第一精工(株)	18,400	56,304	取引関係の開拓・維持
メック(株)	85,000	44,200	取引関係の開拓・維持
三井ハイテック(株)	53,900	43,173	取引関係の開拓・維持
フジクラ(株)	66,000	35,574	取引関係の開拓・維持
新光電気(株)	21,000	30,366	取引関係の開拓・維持
イリソ電子工業(株)	18,200	28,137	取引関係の開拓・維持
S M K(株)	50,000	24,000	取引関係の開拓・維持
メイコー(株)	10,000	19,890	取引関係の開拓・維持
山王(株)	5,190	18,216	取引関係の開拓・維持
日東電工(株)	5,000	18,150	取引関係の開拓・維持

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
16,500	900	16,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度...当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する助言業務であります。

当事業年度...該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会決議に基づいております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,478,548	3,257,525
受取手形	78,356	136,178
売掛金	602,440	1,373,730
商品及び製品	66,097	72,212
原材料及び貯蔵品	94,644	155,323
前払費用	6,814	5,971
繰延税金資産	12,778	69,617
未収還付法人税等	232,409	-
未収消費税等	10,673	-
その他	2,641	3,545
流動資産合計	4,585,406	5,074,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	87,593	75,657
減価償却累計額	53,289	52,984
建物(純額)	34,304	22,673
構築物	232	232
減価償却累計額	43	90
構築物(純額)	188	141
機械及び装置	28,381	50,239
減価償却累計額	9,128	24,144
機械及び装置(純額)	19,252	26,095
車両運搬具	12,149	12,408
減価償却累計額	8,769	7,669
車両運搬具(純額)	3,379	4,738
工具、器具及び備品	446,039	440,655
減価償却累計額	382,516	397,289
工具、器具及び備品(純額)	63,523	43,365
有形固定資産合計	120,648	97,015
無形固定資産		
商標権	1,285	1,009
ソフトウェア	26,086	34,301
電話加入権	466	466
無形固定資産合計	27,838	35,777
投資その他の資産		
投資有価証券	1,008,302	2,048,206
長期前払費用	2,529	1,712
繰延税金資産	103,939	-
長期預金	500,000	500,000
差入保証金	22,924	23,181
その他	1,812	8,557
投資その他の資産合計	1,639,507	2,581,658
固定資産合計	1,787,994	2,714,450
資産合計	6,373,400	7,788,555

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,944	220,277
未払金	37,039	42,715
未払法人税等	-	511,532
未払消費税等	-	5,442
賞与引当金	63,000	66,000
設備関係未払金	5,723	219
その他	16,395	16,318
流動負債合計	213,103	862,506
固定負債		
繰延税金負債	-	101,492
役員退職慰労引当金	139,440	150,680
固定負債合計	139,440	252,172
負債合計	352,543	1,114,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278,156	1,279,182
資本剰余金		
資本準備金	1,021,869	1,022,894
資本剰余金合計	1,021,869	1,022,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	509	-
別途積立金	3,300,000	3,500,000
繰越利益剰余金	875,815	988,981
利益剰余金合計	4,176,324	4,488,981
自己株式	421,730	421,730
株主資本合計	6,054,620	6,369,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,972	248,883
評価・換算差額等合計	68,972	248,883
新株予約権	35,209	55,664
純資産合計	6,020,857	6,673,875
負債純資産合計	6,373,400	7,788,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	8,146,279	8,087,037
売上原価		
製品期首たな卸高	120,694	66,097
当期製品製造原価	² 6,037,891	² 5,834,565
合計	6,158,586	5,900,662
製品期末たな卸高	66,097	72,212
製品売上原価	6,092,488	5,828,450
売上総利益	2,053,790	2,258,587
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 976,001	^{1, 2} 929,150
営業利益	1,077,789	1,329,436
営業外収益		
受取利息	7,361	1,362
受取配当金	32,344	23,277
有価証券利息	-	7,822
還付加算金	-	6,969
雑収入	4,140	1,660
為替差益	-	111
営業外収益合計	43,846	41,203
営業外費用		
株式交付費	50	9
自己株式取得費用	1,389	-
雑損失	902	-
営業外費用合計	2,342	9
経常利益	1,119,294	1,370,631
特別利益		
受取保険金	-	1,899
特別利益合計	-	1,899
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 582
固定資産除却損	-	⁴ 6,708
投資有価証券評価損	456,910	19,522
特別損失合計	456,910	26,812
税引前当期純利益	662,383	1,345,717
法人税、住民税及び事業税	214,030	610,318
法人税等調整額	46,917	69,473
法人税等合計	260,947	540,845
当期純利益	401,435	804,872

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,797,884	96.0	5,617,424	96.3
労務費		125,589	2.1	123,546	2.1
経費		114,417	1.9	93,593	1.6
当期総製造費用		6,037,891	100.0	5,834,565	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		6,037,891		5,834,565	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価		6,037,891		5,834,565	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。

前事業年度

外注加工費 57,349千円

地代家賃 22,251千円

当事業年度

外注加工費 34,612千円

地代家賃 20,428千円

(原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,277,498	1,278,156
当期変動額		
新株の発行	658	1,025
当期変動額合計	658	1,025
当期末残高	1,278,156	1,279,182
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,021,210	1,021,869
当期変動額		
新株の発行	658	1,025
当期変動額合計	658	1,025
当期末残高	1,021,869	1,022,894
資本剰余金合計		
前期末残高	1,021,210	1,021,869
当期変動額		
新株の発行	658	1,025
当期変動額合計	658	1,025
当期末残高	1,021,869	1,022,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	8,124	509
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7,615	509
当期変動額合計	7,615	509
当期末残高	509	-
別途積立金		
前期末残高	2,600,000	3,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	200,000
当期変動額合計	700,000	200,000
当期末残高	3,300,000	3,500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,668,768	875,815
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7,615	509
別途積立金の積立	700,000	200,000
剰余金の配当	502,004	492,216
当期純利益	401,435	804,872
当期変動額合計	792,953	113,165
当期末残高	875,815	988,981

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	4,276,893	4,176,324
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	502,004	492,216
当期純利益	401,435	804,872
当期変動額合計	100,568	312,656
当期末残高	4,176,324	4,488,981
自己株式		
前期末残高	-	421,730
当期変動額		
自己株式の取得	421,730	-
当期変動額合計	421,730	-
当期末残高	421,730	421,730
株主資本合計		
前期末残高	6,575,601	6,054,620
当期変動額		
新株の発行	1,317	2,051
剰余金の配当	502,004	492,216
当期純利益	401,435	804,872
自己株式の取得	421,730	-
当期変動額合計	520,981	314,707
当期末残高	6,054,620	6,369,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,374	68,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,347	317,855
当期変動額合計	85,347	317,855
当期末残高	68,972	248,883
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,374	68,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,347	317,855
当期変動額合計	85,347	317,855
当期末残高	68,972	248,883
新株予約権		
前期末残高	12,006	35,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,203	20,454
当期変動額合計	23,203	20,454
当期末残高	35,209	55,664

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,603,982	6,020,857
当期変動額		
新株の発行	1,317	2,051
剰余金の配当	502,004	492,216
当期純利益	401,435	804,872
自己株式の取得	421,730	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,143	338,310
当期変動額合計	583,125	653,018
当期末残高	6,020,857	6,673,875

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	662,383	1,345,717
減価償却費	85,389	65,330
株式報酬費用	23,203	20,454
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	21,997	11,240
投資有価証券評価損益（ は益）	456,910	19,522
受取利息及び受取配当金	39,706	32,462
固定資産売却損益（ は益）	-	582
固定資産除却損	-	6,708
売上債権の増減額（ は増加）	1,314,639	829,113
たな卸資産の増減額（ は増加）	142,558	66,793
仕入債務の増減額（ は減少）	351,005	129,333
その他	18,212	34,436
小計	2,301,158	707,956
利息及び配当金の受取額	39,706	30,894
法人税等の支払額	917,234	107,873
法人税等の還付額	-	233,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,423,630	864,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,655	34,378
無形固定資産の取得による支出	6,948	23,855
投資有価証券の取得による支出	301,949	523,509
その他	3,739	13,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	383,291	595,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,266	2,041
自己株式の取得による支出	421,730	-
配当金の支払額	502,004	492,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	922,467	490,174
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	117,871	221,025
現金及び現金同等物の期首残高	3,359,927	3,477,799
現金及び現金同等物の期末残高	3,477,799	3,256,773

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 原価法によっております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>同左</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物(付属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="549 1016 890 1151"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	8～15年	機械及び装置	4～8年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～6年	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
建物	8～15年									
機械及び装置	4～8年									
車両運搬具	6年									
工具、器具及び備品	4～6年									

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
6 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権等については、振当処理を行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)(ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権等 (3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しています。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準について従来は、貴金属は低価格法、貴金属以外の製品・原材料・貯蔵品は原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴う影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成21年3月31日)及び当事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造発送費</td><td style="text-align: right;">42,356千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">14,377</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">150,127</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">221,947</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">48,300</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21,997</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">32,888</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">70,357</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">53,371</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">57,503</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">20,537</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">246,875千円</td></tr> </table>	荷造発送費	42,356千円	広告宣伝費	14,377	役員報酬	150,127	給料手当	221,947	賞与引当金繰入額	48,300	役員退職慰労引当金繰入額	21,997	地代家賃	32,888	減価償却費	70,357	旅費交通費	53,371	支払手数料	57,503	株式報酬費用	20,537	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	246,875千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造発送費</td><td style="text-align: right;">39,497千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">11,879</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">136,754</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">226,168</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">51,660</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21,060</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">32,401</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">50,935</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">39,957</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">49,568</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">18,027</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">237,841千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">582千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">582千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物付属設備</td><td style="text-align: right;">6,114千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">594</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,708千円</td></tr> </table>	荷造発送費	39,497千円	広告宣伝費	11,879	役員報酬	136,754	給料手当	226,168	賞与引当金繰入額	51,660	役員退職慰労引当金繰入額	21,060	地代家賃	32,401	減価償却費	50,935	旅費交通費	39,957	支払手数料	49,568	株式報酬費用	18,027	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	237,841千円	車両運搬具	582千円	計	582千円	建物付属設備	6,114千円	工具器具備品	594	計	6,708千円
荷造発送費	42,356千円																																																										
広告宣伝費	14,377																																																										
役員報酬	150,127																																																										
給料手当	221,947																																																										
賞与引当金繰入額	48,300																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	21,997																																																										
地代家賃	32,888																																																										
減価償却費	70,357																																																										
旅費交通費	53,371																																																										
支払手数料	57,503																																																										
株式報酬費用	20,537																																																										
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	246,875千円																																																										
荷造発送費	39,497千円																																																										
広告宣伝費	11,879																																																										
役員報酬	136,754																																																										
給料手当	226,168																																																										
賞与引当金繰入額	51,660																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	21,060																																																										
地代家賃	32,401																																																										
減価償却費	50,935																																																										
旅費交通費	39,957																																																										
支払手数料	49,568																																																										
株式報酬費用	18,027																																																										
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	237,841千円																																																										
車両運搬具	582千円																																																										
計	582千円																																																										
建物付属設備	6,114千円																																																										
工具器具備品	594																																																										
計	6,708千円																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,114	4		63,118

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行 4株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		1,597		1,597

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 1,597株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					35,209	
	合計					35,209	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	252,456	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	249,548	4,000	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,084	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月18日

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,118	12		63,130

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行 12株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,597			1,597

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					55,664	
合計						55,664	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	246,084	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月18日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	246,132	4,000	平成21年9月30日	平成21年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,132	4,000	平成22年3月31日	平成22年6月22日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,478,548千円	現金及び預金勘定 3,257,525千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 749	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 751
現金及び現金同等物 <u>3,477,799千円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,256,773千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、 その内容は以下のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 リース契約のリース期間が満了したため該当事項 はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 リース契約のリース期間が満了したため該当事項 はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額</p> <table data-bbox="188 808 683 913"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>110千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。</p>	支払リース料	110千円	減価償却費相当額	109	支払利息相当額	0	
支払リース料	110千円						
減価償却費相当額	109						
支払利息相当額	0						

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。先物為替予約取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、定期預金の一部に通貨オプション取引を組み込んだ複合金融商品（以下「デリバティブ預金」と称す）については、組込デリバティブのリスクが元本である金融資産に及ぶ可能性があるものについては、購入しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業過程における輸出取引にあたり生じる営業債権の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、上述の営業債権に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、余剰資金運用のために行うデリバティブ預金を利用しております。デリバティブ預金については、預金利息が為替相場の変動によるリスクを受けるほか、一定の為替相場水準に達した場合に解約する選択権が契約先のみであり、当社が中途解約を行う場合には損害金を支払う約定となっているため、中途解約の時期によっては損害金を支払うリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、取締役会でリスクと商品性を検討の上、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、「社内管理規程」に従って処理しております。また、為替予約取引については、この規定を受けた「外貨建取引管理マニュアル」において取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、関係各部門長を通じ社長まで報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注)2.をご参照ください。)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,257,525	3,257,525	
(2) 売掛金	1,373,730	1,373,730	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,817,674	1,817,674	
満期保有目的債券	200,000	202,976	2,976
(4) 長期預金	500,000	500,000	
(5) 買掛金	220,277	220,277	
(6) 未払法人税等	511,532	511,532	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

新規に預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出いたしますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから

「(3)投資有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	30,532

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,250,776			
売掛金	1,373,730			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		200,000		
長期預金		500,000		
合計	4,624,506	700,000		

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他			
小計			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	200,000	197,634	2,366
(3) その他			
小計	200,000	197,634	2,366
計	200,000	197,634	2,366

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	59,901	68,601	8,699
債券			
その他			
小計	59,901	68,601	8,699
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	814,637	689,646	124,990
債券			
その他			
小計	814,637	689,646	124,990
計	874,538	758,247	116,291

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について456,910千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価評価されていない其他有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券 非上場株式	50,054

4 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等				
社債			200,000	
その他				
(2) その他				
計			200,000	

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200,000	202,976	2,976
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
計	200,000	202,976	2,976

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,532,452	1,080,364	452,087
株式			
債券			
その他			
小計	1,532,452	1,080,364	452,087
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	285,222	317,678	32,456
株式			
債券			
その他			
小計	285,222	317,678	32,456
計	1,817,674	1,398,043	419,631

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,532千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について19,522千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容及び利用目的等

営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

また、余剰資金運用のため、定期預金の一部を通貨オプション取引を組み込んだ複合金融商品（以下「デリバティブ預金」と称す）を利用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(2)取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建の売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、余剰資金運用のためのデリバティブ預金については、組込デリバティブのリスクが元本である金融資産に及び可能性があるものについては、購入しない方針としております。

(3)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。当該取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、殆どないと判断しております。

デリバティブ預金については、預金利息が為替相場の変動によるリスクを受けるほか、一定の為替相場水準に達した場合に解約する選択権が契約先のみであり、当社が中途解約を行う場合には損害金を支払う約定となっているため、中途解約の時期によっては損害金を支払うリスクを有しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は「社内管理規程」に従って処理しております。なお、為替予約取引については、この規程を受けた「外貨建取引管理マニュアル」において取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、振当処理を適用しておりますので注記の対象から除いております。

また、当社が保有しているデリバティブ預金は、時価評価の必要のない複合商品であり、注記の対象から除いております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

記末に残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しているため、退職給付債務はありません。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 その他	10,430千円	11,520千円

(注) 上記の退職給付費用は特定退職金共済制度への拠出額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用)	2,665千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	20,537
計	23,203千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 346
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月30日

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。
4 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、監査役(3)、使用人(31)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 307
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月30日

- (注) 1 平成17年6月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(34)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 227
付与日	平成19年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成19年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月3日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成19年6月22日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(38)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 241
付与日	平成20年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成20年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成22年8月1日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成20年7月2日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成17年6月24日	平成19年6月22日	平成20年6月18日
権利確定前				
期首(株)			227	
付与(株)				241
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)			227	241
権利確定後				
期首(株)	48	448		
権利確定(株)				
権利行使(株)		4		
失効(株)		12		
未行使残(株)	48	432		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成17年6月24日	平成19年6月22日	平成20年6月18日
権利行使価格(円)	170,932	329,343	488,000	363,000
行使時平均株価(円)		375,000		
付与日における公正な評価単価(円)			141,320	82,935

- (注) 上記に記載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公平な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公平な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37.93%
予想残存期間 (注) 2	1年11か月
予想配当 (注) 3	8,000円
無リスク利率 (注) 4	0.947%

- (注) 1. 1年11か月間(平成18年8月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定したものであります。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 付与時における平成21年3月期の配当予想によるものであります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価（株式報酬費用）	2,427千円
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	18,027
計	20,454千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（7）、監査役（3）、使用人（25）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 346
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月30日

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。
4 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、監査役（3）、使用人（31）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 307
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月30日

- (注) 1 平成17年6月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。
3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（34）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 227
付与日	平成19年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成19年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月3日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成19年6月22日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(38)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 241
付与日	平成20年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成20年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成22年8月1日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成20年7月2日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)、使用人(42)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 233
付与日	平成21年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成21年7月3日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成25年6月30日

- (注) 1 平成21年7月2日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成17年6月24日	平成19年6月22日	平成20年6月18日	平成21年6月17日
権利確定前					
期首(株)			227	241	
付与(株)					233
失効(株)					
権利確定(株)			227		
未確定残(株)				241	233
権利確定後					
期首(株)	48	432			
権利確定(株)			227		
権利行使(株)	12				
失効(株)					
未行使残(株)	36	432	227		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成17年6月24日	平成19年6月22日	平成20年6月18日	平成21年6月17日
権利行使価格(円)	170,932	329,343	488,000	363,000	337,000
行使時平均株価(円)	259,900				
付与日における公正な評価単価(円)			141,320	82,935	81,198

- (注) 上記に記載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公平な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公平な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	41.194%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	8,000円
無リスク利率 (注) 4	0.387%

(注) 1. 割当日から過去3年間の株価実績に基づき算定したものであります。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 付与時における平成22年3月期の配当予想によるものであります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">25,634千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">56,738</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">47,318</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,886</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,578千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収事業税</td> <td style="text-align: right;">15,511千円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,860千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">繰延税金資産の純額 116,717千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">12,778千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">103,939千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	賞与引当金	25,634千円	役員退職慰労引当金	56,738	その他有価証券評価差額金	47,318	その他	2,886	繰延税金資産合計	132,578千円	未収事業税	15,511千円	特別償却準備金	349	繰延税金負債合計	15,860千円	流動資産 繰延税金資産	12,778千円	固定資産 繰延税金資産	103,939千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">39,622千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">26,855</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">61,311</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">7,943</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,138</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,872千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">170,748千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170,748千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">繰延税金負債の純額 31,875千円</p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">69,617千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">101,492千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	未払事業税	39,622千円	賞与引当金	26,855	役員退職慰労引当金	61,311	有価証券評価損	7,943	その他	3,138	繰延税金資産合計	138,872千円	その他有価証券評価差額金	170,748千円	繰延税金負債合計	170,748千円	流動資産 繰延税金資産	69,617千円	固定負債 繰延税金負債	101,492千円
賞与引当金	25,634千円																																								
役員退職慰労引当金	56,738																																								
その他有価証券評価差額金	47,318																																								
その他	2,886																																								
繰延税金資産合計	132,578千円																																								
未収事業税	15,511千円																																								
特別償却準備金	349																																								
繰延税金負債合計	15,860千円																																								
流動資産 繰延税金資産	12,778千円																																								
固定資産 繰延税金資産	103,939千円																																								
未払事業税	39,622千円																																								
賞与引当金	26,855																																								
役員退職慰労引当金	61,311																																								
有価証券評価損	7,943																																								
その他	3,138																																								
繰延税金資産合計	138,872千円																																								
その他有価証券評価差額金	170,748千円																																								
繰延税金負債合計	170,748千円																																								
流動資産 繰延税金資産	69,617千円																																								
固定負債 繰延税金負債	101,492千円																																								

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社及び関連会社が存在していないため記載しておりません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	97,294円39銭	1株当たり純資産額	107,555円49銭
1株当たり当期純利益金額	6,453円05銭	1株当たり当期純利益金額	13,080円63銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	6,451円19銭	1株当たり当期純利益金額	13,077円17銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	6,020,857	6,673,875
普通株式に係る純資産額(千円)	5,985,648	6,618,211
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	35,209	55,664
普通株式の発行済株式数(株)	63,118	63,130
普通株式の自己株式数(株)	1,597	1,597
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	61,521	61,533

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	401,435	804,872
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	401,435	804,872
普通株式の期中平均株式数(株)	62,209	61,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	18 (18)	16 (16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権432株) 株主総会の特別決議の日 平成17年6月24日 (新株予約権227株) 株主総会の特別決議の日 平成19年6月22日 (新株予約権241株) 株主総会の特別決議の日 平成20年6月18日	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権432株) 株主総会の特別決議の日 平成17年6月24日 (新株予約権227株) 株主総会の特別決議の日 平成19年6月22日 (新株予約権241株) 株主総会の特別決議の日 平成20年6月18日 (新株予約権233株) 株主総会の特別決議の日 平成21年6月17日

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
シチズンホールディングス(株)	671,000	428,769
N O K(株)	176,300	248,054
アルコニックス(株)	50,000	187,250
荏原ユーザライト(株)	110,000	174,130
フォスター電機(株)	41,900	108,772
石原薬品(株)	73,600	90,822
太陽インキ製造(株)	32,600	81,663
四国化成工業(株)	155,000	80,755
イビデン(株)	18,591	59,864
第一精工(株)	18,400	56,304
メック(株)	85,000	44,200
三井ハイテック(株)	53,900	43,173
フジクラ(株)	66,000	35,574
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回十一種優先株式	50,000	30,477
新光電気(株)	21,000	30,366
イリソ電子工業(株)	18,200	28,137
S M K(株)	50,000	24,000
メイコー(株)	10,000	19,890
山王(株)	5,190	18,216
日東電工(株)	5,000	18,150
その他	100,105	39,636
計	1,811,786	1,848,206

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第1回野村ホールディングス株式会社 期限前償還条項付社債	100,000	100,000
第11回株式会社みずほ銀行 期限前償還条項付無担保社債	100,000	100,000
計	200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	87,593		11,935	75,657	52,984	5,515	22,673
構築物	232			232	90	47	141
機械及び装置	28,381	21,858		50,239	24,144	15,016	26,095
車両運搬具	12,149	5,088	4,828	12,408	7,669	3,033	4,738
工具、器具及び備品	446,039	6,763	12,148	440,655	397,289	26,326	43,365
有形固定資産計	574,395	33,710	28,912	579,193	482,178	49,939	97,015
無形固定資産							
商標権	2,753			2,753	1,743	275	1,009
ソフトウェア	120,038	18,800		138,838	104,537	10,585	34,301
電話加入権	466			466			466
無形固定資産計	123,258	18,800		142,058	106,281	10,861	35,777
長期前払費用	11,002	1,480	5,591	6,891	5,178	2,211	1,712
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 ・ 研究開発設備の増強 20,805千円

・ 生産合理化設備の増強 1,053千円

工具、器具及び備品 ・ 研究開発設備の増強 6,763千円

ソフトウェア ・ 生産情報システムの増強 18,800千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	63,000	66,000	63,000		66,000
役員退職慰労引当金	139,440	21,060	9,820		150,680

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,748
預金の種類	
当座預金	190,714
普通預金	3,059,309
定期預金	751
小計	3,250,776
合計	3,257,525

イ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本サーキット工業株式会社	28,535
有限会社立山エレブソン	23,109
株式会社板通	11,856
大和電機工業株式会社	8,714
株式会社三松	8,069
その他	55,892
合計	136,178

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	38,826
平成22年5月	34,353
平成22年6月	31,170
平成22年7月	25,311
平成22年8月以降	6,516
合計	136,178

ウ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
兼松株式会社	165,251
株式会社コタベ	124,272
イビデン株式会社	115,580
住友金属鉱山・タイ	114,486
パナソニック電工株式会社	99,121
その他	755,018
合計	1,373,730

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
602,440	8,399,606	7,628,316	1,373,730	84.7	42.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

エ 商品及び製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品等	72,212
合計	72,212

オ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	99,269
パラジウム地金・パラジウム化合物	28,339
一般薬品	22,237
白金化合物	2,730
その他	2,745
合計	155,323

固定資産の部

ア 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	500,000
合計	500,000

流動負債の部

ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	129,504
DOWAエコシステム株式会社	39,897
東昭化学株式会社	15,395
三恵薬業株式会社	10,750
有限会社ホープ工業	4,515
その他	20,214
合計	220,277

イ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	340,513
事業税	97,377
住民税	73,641
合計	511,532

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,832,395	1,894,002	2,105,800	2,254,839
税引前四半期純利益金額 (千円)	358,773	340,461	383,350	263,132
四半期純利益金額 (千円)	217,364	200,500	229,283	157,725
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3,532.80	3,258.42	3,726.18	2,563.26

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netjpc.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第38期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第38期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第39期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出
	第39期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月10日 関東財務局長に提出
	第39期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 恒 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 山 宗 武
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 野 淳 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 淳史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。